生活保護システム
機能・帳票要件（第2.4版）

[CAS] 0: 実装必須機能 [1] 選択プリセット機能

| 大項目 | 中項目 | 機能名称 | 実装区分（0:実装必須機能 1:選択プリセット機能 空白:実装不要） | 市町村実装 | 都道府県実装 | 国実装 | 対象外 | 機能要件 | 詳細機能要件 | 関連法令等 | 関連帳票 | 0: 要素要件 | 1: 要素要件（法令・帳票等に規定がある要件） | 2: 要素要件（法令・帳票等に規定がない要件） | 要件の出処（法令・帳票等） | 要件の内容（法令・帳票等） | 要件番号（法令・帳票等） | 要件名称（法令・帳票等） | 要件内容（法令・帳票等

| 大類名 | 中類名 | 機能名称 | 機能説明（利用者目線での説明） | 実施事業者名 | 対象自治体名 | 実施形態 | 対象地方 | 対象業務 | 対象業務内容 | 対象システム・機器 | 対象ネットワーク・機器 | 関係する地方公共団体・事業者等 | 連携・活用業務 | 連携業務 | 情報連携を利用する情報 | 情報連携の目的 | 住民等利活用主体 | 情報連携の方式 | 住民等利活用内容 | 住民等利活用の目的・効果 | 情報連携・分析業務（自己情報の提供文書） | 住民等利活用業務（LGWAN-ASP）（住民等利用） | 住民等利活用業務（LGWAN-業務） | 庁内の利用者 | 庁内の利用内容 | 庁内の利用の目的・効果 | 庁内の利用業務 | 庁内の利用業務内容 | 庁内の利用システム | 庁内の利用システム内容 | 庁内の利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システム内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用者 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用内容 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用の目的・効果 | 庁内の利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用システムの利用業務 | 庁内の利用システムの

| 大類名 | 中類名 | 機能名称 | 機能の目的（「機能名称」を実現する目的を記載） | 実施事業者名 | 対象区市町村 | 実施日 | 活動内容 | 実施概要 | 対象概要 | 高齢者人口（65歳以上）に対する対象者の割合（%） | 高齢者人口（65歳以上）に対する対象者の割合（%）の考え方 | 提供する主な事業・活動 | 参考（実施要件） | 開始年度 | 介護保険サービス・総合事業の種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者 | 活動実施主体（法人格） | 活動実施主体（法人格）の考え方 | 活動実施主体（法人格）の考え方（その他） | 活動実施主体（法人格）の考え方（その他）（「その他」を選択した場合） | 活動実施主体（法人格）の考え方（その他）（「その他」を選択した場合

| 大項目 | 中項目 | 機能名称 | 機能の定義（「誰が」「何を」「どのように」「どのような状態になるか」） | 関連業務業務 | 対象業務業務 | 新規 | 対象外 | 機能説明 | 対象業務 | 対象システム | 対象システムの対象業務（「誰が」「何を」「どのように」「どのような状態になるか」） | 対象システム | 対象外 | 対象システムの対象業務（「誰が」「何を」「どのように」「どのような状態になるか」） | 関連システム名 | 連携・活用業務 | 関連システム | 対象業務名称 | 対象システム名称 | 対象システム | 対象業務 | 対象システム | 対象業務 | 対象システム | 対象業務

											重要な意見と判断した理由・根拠 （当該意見について、重要と判断した理由や根拠を具体的にお示しください。）													
①質問自治体名 記入必須	②帳票名 記入必須	意見対象	③該当箇所 記入必須	④意見のカテゴリ 記入必須	⑤ご意見等内容 記入必須	⑥ご意見等の理由・根拠	⑦帳票案・代替案 （修正後の案作文案）	⑧過去意見照会における意見実績 記入必須	⑨帳票サンプルの提供	⑩意見種別（法令・通知等）	横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊後大野市意見	武蔵野市意見	柏市意見	仙台市意見	群馬県意見	24版の改版内容に関する見見誤否(○)が24版の改版内容に関する意見）	意見分類	自治体への追加質問事項	自治体への追加質問事項に対する回答
明石市	4.資産申告書	帳票詳細要件に対する意見	世帯主氏名	機能追加	・世帯主氏名をどこかに表示させてほしい。片うらであれば足上に郵便番号、住所、世帯主氏名を表示させ、思あき封無対応としてほしい。	・二次元コード・バーコードにより対象者への紐づけが可能となっているが、氏名が表示されないため誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
松茂市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載してほしい。一括印刷時のデフォルトの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入詰り を防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書件名）の左記部分（文書左上）により、思あき封筒封入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、個々に送付する複数文書を保管管理するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、同様機能し、該取り扱いごとまで処理するのか、意見内容から公認みあります。対象者の検索だけならば、番号管理目的で保存するため、保管登録や検索機能が決めて行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-								4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
明石市	6.収入申告書	帳票詳細要件に対する意見	世帯主氏名	機能追加	・世帯主氏名をどこかに表示させてほしい。片うらであれば足上に郵便番号、住所、世帯主氏名を表示させ、思あき封筒封入後でも確認できるように移動してほしい。	・二次元コード・バーコードにより対象者への紐づけが可能となっているが、氏名が表示されないため誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
松茂市	6.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載してほしい。一括印刷時のデフォルトの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入詰り を防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	6.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書件名）の左記部分（文書左上）により、思あき封筒封入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、個々に送付する複数文書を保管管理するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、同様機能し、該取り扱いごとまで処理するのか、意見内容から公認みあります。対象者の検索だけならば、番号管理目的で保存するため、保管登録や検索機能が決めて行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
茨城県水戸福祉事務所	11.回答書	帳票詳細要件に対する意見	13．注意事項	その他	金融機関によって（ゆうちょ銀行、東京メ銀行など）、調査書は下の文言が印字されない仕様となっているため、印字されるように変更いただきたい。 ・調査の際に同意書等と別調査書に送付しない場合、「回答対象者である要保護者（被保護者）あるいは、要保護者（被保護者）の配偶者（夫又は妻）、民法上の扶養義務者と、当該扶養義務者に対する扶養義務履行状況を明らかにする文書」を求める。また、当該書面の提供依頼がある場合は、その旨も書かれ記載いたします。」を印字する	・「書面（同意書）を提取の上、当福祉事務所において保管している旨」記載がないと、金融機関から回答を得ることができないため		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		2.意見や理由、根拠等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
青森県	13.面接記録票	帳票詳細要件に対する意見	1.1.面接相談	機能修正	・面接記録票に「保護のしおり」の配布の有無を追加してほしい。	システム上入力する項目はあるが、印刷した際、帳票内に当該項目がないため。		実績なし			-	管理している項目なら印字する方が利点は多いと考える。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
アイネス	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	D.V情報等	その他	「13.帳票レイアウト.面接記録票.20260908.01.ai(v)」の項目「D.V情報等」に表示記載されていますが、帳票詳細要件定義は決まっていません。これは単に出力項目を印字枠が狭幅されていないだけかもしれ、特記記載しのみの修正という認識でよろしいでしょうか。	表枠の記載説明がないため		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	8.質問（標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問）		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「要保護者」欄	誤記・整合性	「世帯主」と表記した方が適切ではないか。	要保護者となれば、世帯員の後でも良くなるが、ここはやはり世帯主が表記されるべきだと思います。	世帯主	実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を聞きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「国籍」「在留資格」	機能削除	多くの場合、日本人または日本国籍なので専用欄は不要と思う。	むしろ夫と妻等で携帯電話を持つ場合、それぞれの欄があるケが実務。	電話 （国籍と在留資格は、「備考」で対応。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「他法」	機能削除	内容がわからない。	内容がわからなければ、意味がない。そもそも他法があるかどうかは、申請を受けるかどうかと関係がない。	電話	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見	内容がわからない」との意見について、帳票に情報を記入する予定がないとのご意見と、他自治体に伺ったところ、「わからないと言葉から、それとも全てを印字するのレイアウト上無理なら止、削除してください。	他法について、印刷したとき印字（片だけでも）、何の他に入るとすれば、「わからない」の意味と、それとも全てを印字するのレイアウト上無理なら止、削除してください。
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴の有無」	機能削除	不要	「保護歴」欄に入力があれば、それは有ということだから、わざわざ1行設ける必要はない。	他の情報を。	実績なし			-	帳票としてはそうだが、データとしてはフラグがあっていいかも。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴」/「保護歴2」/「保護歴3」	機能削除	面接段階では、1行だけで十分。	もともも、過去の保護歴は申請には関係なし。強いて言えば、過去の最上程度が多ったか方が有益。	他の情報を。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路／内容／理由等」	機能修正	内容は別紙に表示されるため、ここには不要。	【相談内容】別紙もくは面接参照」と表記されるだけなら、重複するので無駄。	他の情報を。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路／内容／理由等」	誤記・整合性	「一等」となっているが、「等」はない。	インターフェースに「等」の入力欄がない。	「等」を削除	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「住居 （住居種別／家賃／地代等」	誤記・整合性	「一等」となっているが、「等」はない。	インターフェースに「等」の入力欄がない。	「等」を削除	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「住居 （住居種別／家賃／地代等」	機能追加	面接段階で「兵益費」/「平米数」は不要。もしろ別居単身（主任住宅で妻が施設等）のため「主」と「副」の2行の方が有益。	合計家賃額の表記では、個別の家賃が分からない。	「主住居種別」「主家賃」 「副1住居種別」「副1家賃」 「副2住居種別」「副2家賃」 「地代」 （家賃を住宅費として、地代と表れる手法もあり。）	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「扶養義務者」表	機能修正	面接段階で「氏名」等は不要。むしろ「どんな続柄の者が何人いるか」の方が重要。	現行では「続柄」の入力インターフェースがないし、3行では不足。	「孫の子が何人」「孫の兄が何人」「孫の妹が何人」等	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	誤記・整合性	「預貯金」欄は不要。	実施要領では「現金、施設預け金、預貯金」を合わせて「手持金」としている。	「手持ち金」を「手持金」として、「預貯金」欄を削除。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	機能修正	金額は不要。	不動産や生命保険等を円で表現するのは意味がない。	「有」の表示のみ。（詳細は別紙に表示される。）	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	6.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「負債」表	機能修正	枠が足りない。	法人のために個人的に借金した場合、10,000,000円以上の負債も許しくない。	借入金と住宅ローンの枠数は増やす。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見	ご意見中で示されている枠は、システム上に入力可能な金額の枠数を指しているのか、お問い合せていたいは、1千万円以上の場合、どのように入力すれば、不足いかご教示ください。	ファイルレイアウトと帳票レイアウトの両方です。もし、システム的に可能であれば、ご意見のとおりにしたいと考えます。
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能修正	「説明は未実施だが、資料は配付した」場合が表示されない。	本庁者から「説明は不要」と言われたが、一応資料は配付した場合、何もしなかったような表示しかされない。	「実施」のほかに「資料の配付」「資料未配布」が必要。	実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を聞きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能削除	「申請権の放棄」の実施・未実施が表示されない。	実際にはしおり等に記述されていることから不要と思われる。なお、入力させるなら、ここへの表示が必要。		実績なし			-	一理ある。事務局の考え方を聞きたいと考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「交付書類」欄	機能修正	「確認書」/「給与証明書」/「未職活動状況報告書」は不要。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「未職活動状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	13.面接記録票	帳票レイアウトに対する意見	「急迫状態の判断」欄	機能追加	もっとも重要な手持金（預貯金と現金と施設預け金と それらの合計）の項目がない。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「未職活動状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		実績なし			-	ーーーつに記載しませんでしたが、旭川市さんからの面接記録票に対するこまでの項目に関する意見は、そのままでもよいのではと考える項目が多い気がしています。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
伊東市	13.面接記録票	帳票詳細要件に対する意見	47.続柄	誤記・整合性	具体的に「要保護者から見た続柄」と定義していただきたい。	当市システムにおいて住民基本台帳における世帯主から見た続柄としており、混乱をしていないが、現行仕様書と矛盾しないため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	15.検診依頼書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	17.検診奇令書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

倉敷市	19.検診科請求書	帳票詳細要件に対する意見	9.医療機関の所在地 10.医療機関の名称 11.銀行名 12.支店名 13.口座番号 14.金融機関コード 15.口座名義フリガナ 16.口座名義	機能修正	請求先の医療機関に関する項目は、印字有無を選択可能としてほしい。	医療機関によっては受診先が検診科の請求元にならない場合や、第三先の選択を事前に指定している場合がある。同じ医療機関でも請求先情報が常に同じではないことがあるため。	請求書項目について印字有無を選択可能とする。	実績なし			-	11からは広ではいては、医療機関が記載する内容と考えられるため、システム印字は不要ではないか、かりに間違いとは別にも、どこの医療機関宛てに印刷した帳票なのかが定義等特定等べりとの値の帳票を見ただけでは不明になる。設計人の可能性もあるので、本来は必須にすべきところと考えます。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
みやまち	19.検診科請求書	帳票詳細要件に対する意見	請求額	その他	請求額の欄であるが、点数のみ記載になっている。自治診療分もあるので円の記載ができるフォーマットが欲しい	医療機関より、一般診断書は自治診療分なら円の記載がなくなり請求額を記載が難しくなった		実績なし			-	文書科については、診療報酬上の点数にはなく、自治診療であるので「円」記載が正しいと考えます。文書科の様の修正は全ではなく、円に修正いただきたいです。		-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江戸川区	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	検査名簿	誤記・整合性	検査名簿となっているが検査名等ではないか	過去のNHOシール公開版レコード番号：4320ECで、厚労省からの回答で修正しますように記載があるため		実績あり			-	検診名簿及び検診名等の欄がみつからありません。別件ですいません、診断書等作成日を記載することになっていますが、本来、請求時点の観点からは、文書を本人に手渡した直接担当課へ送付したならば、これは日の翌日が請求の時効の起点となると考えられます。このことから、作成日ではなく、交付日に修正した方がいいのではないかおもうのですが、厚労省さまにご相談いただけないでしょうか。		-	-	-	-	-	-	-	○	2.意見や提由、複数等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
東大阪市	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	診断書等作成日	機能修正	診断書等作成日を記載することになっていますが、本来、請求時効の観点からは、文書を本人に手渡した直接担当課へ送付したならば、これは日の翌日が請求の時効の起点となると考えられます。このことから、作成日ではなく、交付日に修正した方がいいのではないかおもうのですが、厚労省さまにご相談いただけないでしょうか。						-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
アイネス	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地 医療機関の名称	誤記・整合性	「19.帳票レイアウ.検診科請求書20200519.txt」のみでは検査箇所が把握できません。帳票詳細要件の記載、および「診断レイアウ＋検査レイアウ」で、項目「医療機関の所在地」「医療機関の名称」の位置が入れ替わっている事が把握できました。変更箇所が把握できるように赤枠で記載できないでしょうか。	レイアウトで変更箇所が把握できないため。 他の帳票レイアウト(19.帳票レイアウ.治療材料費・治療材料費請求明細書20190508.txt)と比べて「治療材料費」では変更箇所が赤枠で記載されているため、記載方法の統一がされていないと思われるため		実績なし			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	8.質問（標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問）		
横須賀市	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号の実装要件が必須として欲しい。	請求書到着後のシステム入力等に際し、これらの情報を使用して検索するのが一番速く、正確であり、業務効率上支障が出ているため、条件については必須と考えます。		実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の該当の個人情報を特定する番号である、ケース番号、負担番号は帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討してほしいというご意見。 一方、二次元コードバーコードにては、同様機能。認知分数ごとまで処理するのかが、重要内容からは読み取れません。所属世帯数分だけなのか、現行電算仕様世帯するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによっては仕様が変わりますが。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び名称 院（所）長	機能追加	いわゆる「印」の文字を追加して欲しい(社印・代表者印を押印するためのもの) また、医療機関所在地及び名称欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	検診科請求書の会計支出と、社印等の押印がないと会計処理ができず、業務効率上支障がでないもため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の記載がなく、郵便頼べりわけがないと状況であり、業務に支障が出ていたため。		実績なし			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
伊東市	19.検診科請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び医療機関の名称	機能修正	印字しないか印字有無を選択できるようにしていただきたい。	請求書は医療機関から提出されるべきものであるためあらかじめ印刷されていると請求書として成立しない可能性があるため。		実績なし			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加東市	20.29条請食依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	他様式で請食するときに、「請食への同意については、事前（同意書）を提取のと一度やかに提供いたします。」の分を請食書に印字するようにしてほしい。	他様式では、同意書についての文言がないため、同意書の写しを添付する必要があるため		実績なし			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加東市	20.29条請食依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	国様式の傷寒箱に前住所等の住姓等の情報が印字できるようにしてほしい。	国様式の傷寒箱等に前住所等の情報が反映されていたが、正確な調査が行えない可能性があるため。		実績なし			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	20.29条請食依頼書（共通）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	21.29条請食依頼書（総行本店一括）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	21.29条請食依頼書（生命保険一括）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	26.29条請食依頼書（その他）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、敬称、郵便カスタマーバーコード）を追加して欲しい	2.2版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、定型文対策を利用して同帳票単体で公用請求することができなくなったため。	標準仕様書第2.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-	マスタメンテナンスは必要になるものの、事務の効率化や二度送防止には効果的かなと考えます。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	文書番号及び発行者	機能追加	文書番号及び発行者（発行市区町村名、発行役職名、発行者氏名、電子公印）を追加して欲しい	2.2版の同帳票から文書番号及び発行者の要件が削除されたことにより、公文書の要件を満たさず、同帳票単体で公用請求することができなくなったため。	標準仕様書第2.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-	対外帳票であり、文書番号など一意の番号での発行管理は効果的だと考えます。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（個人／世帯全員、請求通数、世帯主・続柄の記載あり／なし、戸籍の表示の記載あり／なし、現職・地域の記載あり／なし、特別点住者・中長期滞在者等の区分あり／なし、その他の記載事項、住民票の除票）を選択または入力できるようにしてほしい	記載の有無を何も選択しない場合、原則単身かつ省略された証明書が交付されることから、扶養調査等に支障があるため。		実績なし	なし		-	生活保護業務担当課より戸籍担当課にとって業務が効率化できるのではないでしょうか。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
みやまち	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	送付先住所	その他	・戸籍調査の、調査先の自治体への送付書が出ないので、標準で送付書が作成できるように改めて欲しい	送付先自治体名の住所を確認する作業、別途送付書を作成する必要があるため。事務に支障が出ている		実績なし	自主作成分あり		-	宛先機能どちらかがあってもいいとは考える。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛先を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別添のとおり提供あり		-	宛先機能どちらかがあってもいいとは考える。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、敬称、郵便カスタマーバーコード）を追加して欲しい	2.2版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、定型文対策を利用して同帳票単体で公用請求することができなくなったため。	標準仕様書第2.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-	宛先機能どちらかがあってもいいとは考える。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	文書番号及び発行者	機能追加	文書番号及び発行者（発行市区町村名、発行役職名、発行者氏名、電子公印）を追加して欲しい	2.2版の同帳票から文書番号及び発行者の要件が削除されたことにより、公文書の要件を満たさず、同帳票単体で公用請求することができなくなったため。	標準仕様書第2.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-	対外帳票であり、文書番号など一意の番号での発行管理は効果的だと考えます。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（全部証明／一部証明、請求通数、戸籍の表示の記載あり／なし、現在／改製戸籍の附票、その他の記載事項、除票）を選択または入力できるようにしてほしい	記載の有無を何も選択しない場合、原則現在の一部証明かつ省略された証明書が交付されることから、扶養調査等に支障があるため。		実績なし	なし		-	宛先機能どちらかがあってもいいとは考える。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江戸川区	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	ファイル名および帳票名称	誤記・整合性	（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）とあるが、帳票レイアウトには（住民票の写し・住民票の除票の写し）が存在している。後者の関連いてはないか。	（住民票の写し・住民票の除票の写し）の帳票詳細要件がなかったため		実績あり			-	-		-	-	-	-	-	-	-	○	8.質問（標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問）		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、詳細帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛先を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別添のとおり提供あり		-	宛先機能どちらかがあってもいいとは考える。		-	-	-	-	-	-	-	○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書(戸籍・原戸籍・除籍)	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先(宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、敬称、敬信スタマーバーコード)を追加して欲しい	2.2版の同帳票から宛先の要件が削除されたことにより、窓空き封筒を利用して同帳票単体で公用請求することができなくなったため。	標準仕様書第3.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウトを参照	実績なし	なし		-	宛先機能どちらかあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江東区	34.戸籍謄本等発行依頼書(戸籍・原戸籍・除籍)	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別毎の請求する証明書、必要な事項、請求通数を選択または入力できるようにして欲しい	請求する証明書等を何ら指定しない場合、請求先の市区町村から問合せが各区毎発が多い。同現在公用請求や扶養調査等に支障があるため。		実績なし	なし		-	宛先機能どちらかあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	34.戸籍謄本等発行依頼書(戸籍・原戸籍・除籍)	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江戸川区	34.戸籍謄本等発行依頼書(戸籍・原戸籍・除籍)	帳票レイアウトに対する意見	請求の種別	機能修正	法務省で標準レイアウトを定めたことは承知しているが、この種別で戸籍の取得は何手方法発行できるのか分からない。	戸籍の附票に対する記載が見当たらなかったため。		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	全質問(標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問)		
戸田市	34.戸籍謄本等発行依頼書(戸籍・原戸籍・除籍)	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力できるように欲しい。また、郵送するための宛名を記載して欲しい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書では郵送に対応していないため。	第2．1版のように他機関宛の依頼文書を出力する。	実績なし	別添のとおり提供あり		-	宛先機能どちらかあってもよいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	-	○	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	39.扶養義務調査依頼書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	39.扶養義務調査依頼書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加賀市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見		機能追加	扶養届書に連絡先(電話番号)の欄を作ってほしい。	回答が返ってきて、扶養を行ったり、危篤等を伝えたりでも連絡先がなく、電話連絡ができない。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
広島県府中市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見	扶養義務者の住所、氏名欄	その他	-扶養届書の右上の住所、氏名の下に電話番号を記載する欄を追加してほしい。	扶養義務者の電話番号は生活保護業務(扶養調査)において必須であるため。	住所 氏名 TEL				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.意見や理由、根拠等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
横須賀市	40.扶養届書	帳票レイアウトに対する意見	住所・氏名記載欄	機能追加	届出書の住所・氏名記載欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	現在の仕様書だと、精神的援助が必要な方のみしか扶養義務者の電話番号の記載欄がなく、これらの方以外であっても、被保護者を支援していくには電話番号を把握できないは支障が生じるため。	住所・氏名記載欄の下段に、「電話」を追加	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	46.境界隣接当証明書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	46.境界隣接当証明書	帳票レイアウトに対する意見	送付書類	その他	-「送付書類」に記載されている境界隣接当確認の内容のうち、金額の部分を最新のものに変更して欲しい。	-昨年度標準化した際にシステムベンダが標準レイアウトの金額のまま導入しそうになったこともあり、誤った金額で通知することを防ぐため。		実績なし		境界隣接当者の取扱いについて（平成1７年3月21日付技術発第2021001号）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.意見や理由、根拠等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
横須賀市	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	48.支給方法	機能追加	-「毎翌年月日毎に正しい支給方法が明記されること」という要件を追加して欲しい。	毎翌年月日毎に支給方法が異なる場合があるが、本市の決定通知書では毎翌年月日毎に正しい支給方法が明示される機能がなく、誤った記載になっていることから、左記の内容を追加すべきと考える。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
長崎県	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	支給日	機能追加	-支給方法の翌日と日数によって、支給日の日付を分けられるようにして欲しい。	-当福祉事務所では翌日支給と日後支給の日付が異なるため、それぞれの支給日が入力されるようになる必要があるため。		実績なし			-	-	-	毎翌年月日により、定例支給の場合は臨時支給の場合があるが、支給日が異なる場合は一般的に思われるが、現在の仕様ではこれらに対応できる仕様になっていない。今後の取り方を検討すべき。	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	(備考)	機能修正	数字文の文字の大きさを大きくして欲しい。	文字が小さく、読みにくいため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	決定した理由	機能修正	4行以上になると、決定した理由が裏面又は別紙に印字になるため、決定した理由欄の高さを広げ、1ページでまとまるように欲しい。	決定した理由のみ、裏面及び別紙に印字されるため、被保護者が理解しにくい通知になっているため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加賀市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び過過額	機能修正	「3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び過過額」の別紙(備考4)に記載ではなく、1枚の通知書に収まるように欲しい。	保護受給者がわかりにくい、通知書が2枚になり、印刷が多くなる、ペーパーレスが図れない。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
広島県府中市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3.支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び過過額	機能修正	「3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び過過額」の別紙(備考4)に記載ではなく、1枚の通知書に収まるように欲しい。	「3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び過過額」の別紙(備考4)に記載ではなく、1枚の通知書に収まるように欲しい。		実績なし			-	ちょっと意図が分かりませんが、業務上のロスを呼ぶようなお願いになっているのであれば、それも防止するような機能案件の記述は必要かもしれません。	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題(文書件名)の左記部分(文書左上)により、窓あき封筒封入後でも確認できるよう)に移動してほしい。	当該文書に開し、印刷、封入、発送を業務委託しており、個々に送付する複数文書を完全管理するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していないと思います。 一方、二次元コードバーコードについては、同意権利は、該当1枚ごとまで処理するのか、重要内容からは読み取れません。対象者の検索ができるのか、発行履歴を特定するのか、受理登録や医療券発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都なたの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	収入充当額だけでなく、収入認定額とその内訳(就労収入、就労外収入(年金・手当等))を印字してほしい。	受給者によって、よりわかりやすい決定通知書とするため。 福祉事務所への問い合わせ削減による事務効率化も見込める。		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都なたの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	（収入認定額を印字したうえで）本人支払額の算出式を表示してほしい。	本人支払額の算出式（収入認定額－最低生活費）を明示することで、受給者にとって、よりわかりやすい決定通知書とするため。福祉事務所への問い合わせ削減による事務効率化も見込める。		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.都なたの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	（収入認定額を印字したうえで）（救護施設の施設事務費が表示されないため、収入の一部が施設事務費に充当されていることが決定通知書に表現されず、受給者にとってわかりにくいため。 (例) 最低生活費 4万円 収入認定額 7万円 施設事務費 1万円 の場合、 実際は4万円(10万円-6万円)が施設事務費に充当され、その結果、 本人支払額が0円になるが、現行レイアウトでは、 最低生活費 4万円 収入充当額 6万円 本人支払額 0円 とあきからないため、収入のうち4万円が施設事務費に充当されていることがわからない。	現行レイアウトでは、収入認定額及び保護施設の施設事務費が表示されないため、収入の一部が施設事務費に充当されていることが決定通知書に表現されず、受給者にとってわかりにくいため。		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北広島市	49.保護決定通知書 145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見		その他	-保護変更決定通知書に対する追給支給額・過支給額の算出方法が明示。 -生活保護変更支給通知書の内容の詳細化(各事加算、追加支給、収入充当など)	被保護者より、どのような計算がなされて、過給または過支給となっているのかがわからないとの問い合わせが事務多い。現在のお知一知明(各)に再開がかかり事務に支障きたしているため。	比較月の最低生活費及び収入額の記載、収入額の詳細の記載等。				-	通知書の様式に正解はないので、どのような様式にしてもお知明を求められることと思うが、被保護者一のかかりやすさを念頭に置いた機能案件の記述は必要かもしれませんん。	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	50.保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	支給額内訳欄	機能修正	定例支給時の支給金額の欄に支給金額が表示されて「さらに支払済」と表示され、支給される金額が表示されるように欲しい。また、充当額が及第された支給額が表示され、支給額が一目でわかるように欲しい。	支給額が一目でわからず、充当額がある際は、手計算を行い、手書きしている状況であるため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
横須賀市	50.保護決定調書	帳票詳細要件に対する意見	57収入認定内訳欄	機能追加	「収入種別」について、被保護者１人あたりの入力制限(収入入力が可能となるように)を条件追加を追加して欲しい。	標準化時点は前から、現在利用しているシステムでは被保護者１人に対し、４件までしか収入種別の入力が出来ず、複数の収入種別がある被保護者の入力に支障が生じているため。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
松阪市	50.保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	収入欄	機能修正	6種類以上の収入がある場合もすべての収入を表示させるように欄数を増やしてほしい	口頭説明等する場合の計算誤り(を防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
草津市	50.保護決定調書	帳票レイアウトに対する意見	その他	機能追加	保護決定/変更/支払法ごとについて、情報管理を選択した際に保護決定調書と世界情報欄と表示されるが、その他欄も表示されるようにして欲しい。	-現状、保護決定調書とて世界情報欄の金額が表示されないため、確認者が保護決定/変更/データ保護状するいう手間がかかっている。 保護決定調書とに表示されれば、業務効率化、事務処理の適正化が図られたため。	-保護決定調書との支給区分に世界情報欄の項目を追加し、「その金額支給変更、世界情報欄が無い場合は0円と記載する。	実績なし	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	51.保護申請却下通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	-福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	-押印に伴う事務負担軽減のため。	-「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
旭川市	51.保護申請却下通知書	帳票レイアウトに対する意見	教示分の位置	誤記・整合性	-該当箇所の位置が「とこの通知が申請書受理後1４日を経過した事由」の下に移動してほしい。	-他の決定通知では一番下に記載されており、当該通知のみ通知内容の表示に教示文が複雑されている。 -当該帳票は本市の「新潟県生活保護法施行規則」で定められ書式であり、通知内容の表示に教示文が複雑されるものであるが、対応に苦慮している。		実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

和歌市	52.保護台帳	帳票レイアウトに対する意見	入力欄	機能修正	入力したすべての項目が出力されるようレイアウトを変更してほしい	確認もれを防ぐため		実績あり			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
平賀市	52.保護台帳	帳票レイアウトに対する意見	扶養義務者の登録	機能追加	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加してほしい。	・当市では、標準化前は保護台帳で扶養義務者や関係連絡先等を管理していた。保護台帳で基本情報を管理していたため、扶養義務者情報を保護台帳に追加してほしい。	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加する。	実績なし	なし	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	53.民生委員通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	57.過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
広島県府中市	57.過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに対する意見	過払金収入充当予定額	その他	過払金収入充当予定額の金額に「円」を追加してほしい。	金額の単位の記載は必須であるため。 他の決定通知書には「円」が記載されているが過払金収入充当通知書だけ「円」がない。	○○○○円				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	63.収入申告書（保護継続中・月額給与記載用）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書件名）の左記部分（文書左上）により、混あき封筒封入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、後々に送付する複数文書を同合理解するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須性を検討してみたい思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、該取り後にどこまで処理するのか、重要内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなら、発行履歴は特定するのか、受理登録や医療券発行までひろめるにさせる仕様が定まりません。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	64.収入申告書（保護継続中・日額給与記載用）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書件名）の左記部分（文書左上）により、混あき封筒封入後でも確認できるように移動してほしい。	当該文書に限し、印刷、封入、発送を業務委託しており、後々に送付する複数文書を同合理解するうえで必須となるため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須性を検討してみたい思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、該取り後にどこまで処理するのか、重要内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなら、発行履歴は特定するのか、受理登録や医療券発行までひろめるにさせる仕様が定まりません。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	66.返浄・就職準備給付金支給（不支給）決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	68.弁明通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	70.保護廃止（停止）通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	72.就労自立給付金決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
富士通Japan（株）	78.個人番A	帳票詳細要件に対する意見	受給者番号	その他	受給者番号はケース番号その認識でよろしいでしょうか。			実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	非質問（標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問）		
兵庫県	85.保護変更申請書（傷病届）様式第12号	帳票レイアウトに対する意見	備考	機能追加	「希望する指定医療機関名等」と「希望する指定医療機関住所」を印字できるようにしてほしい。	医療機関名及び住所を手書きで記入しており業務に支障をきたすため。	医療機関名及び住所を印字できるようにする	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	87.保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票詳細要件に対する意見	3訪問看護・訪問リハビリテーション事業者	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・標準化以前は訪問看護事業者のみ形式印字のうえ、各医療機関へ発送書の記入を依頼していたが、Ver.1.1時点の帳票ではオプション項目とされたためシステムベンダーによって注視も非対応の状況が続いている。そのため対象外事業者への医療券送付漏りなどが発生しており、市の信用失墜にもつながりてしまっているため。	もともと標準化以前から関係者間へ発送されていた機能について「必須項目」として対応していただきたい。他機関に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			-	市の運用夫量につながるという気持ちはすごく同感できます。機関ごとの事務用ホミシステムカ、いろいろなかからの可能性は全くないことが理解できかる。市やこーイアウトするのはなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所側に、何名地と名称をシステムで印字することを追加と変更してくだかい。 また、レイアウトとの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と関係あります が、法律上、訪問リハビリテーション事業所のうちのはありませんので記載が不要です。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	87.保護変更申請書（傷病届）様式第12号	帳票詳細要件に対する意見	20ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時に世帯員番号があれば容易になるため（送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がなくなる）。	もともと標準化以前から関係者間へ発送されていた機能について「必須項目」として対応していただきたい。他機関に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			-	市の運用夫量につながるという気持ちはすごく同感できます。機関ごとの事務用ホミシステムカ、いろいろなかからの可能性は全くないことが理解できかる。市やこーイアウトするのはなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所側に、何名地と名称をシステムで印字することを追加と変更してください。 また、レイアウトとの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と関係あります が、法律上、訪問リハビリテーション事業所のうちのはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須性を検討してみたい思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、該取り後にどこまで処理するのか、重要内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなら、発行履歴は特定するのか、受理登録や医療券発行までひろめるにさせる仕様が定まりません。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	87.保護変更申請書（傷病届）様式第17号	帳票詳細要件に対する意見	20ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時にケース番号があれば容易になるため（送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がなくなる）。	もともと標準化以前から関係者間へ発送されていた機能について「必須項目」として対応していただきたい。他機関に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			-	市の運用夫量につながるという気持ちはすごく同感できます。機関ごとの事務用ホミシステムカ、いろいろなかからの可能性は全くないことが理解できかる。市やこーイアウトするのはなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所側に、何名地と名称をシステムで印字することを追加と変更してください。 また、レイアウトとの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と関係あります が、法律上、訪問リハビリテーション事業所のうちのはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須性を検討してみたい思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、該取り後にどこまで処理するのか、重要内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなら、発行履歴は特定するのか、受理登録や医療券発行までひろめるにさせる仕様が定まりません。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	87.保護変更申請書（傷病届）様式第11号	帳票詳細要件に対する意見	21世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送付した後のシステム入力時に世帯員番号があれば容易になるため（送付書等は必須項目なので、意見書がオプション項目なのは違和感がなくなる）。	もともと標準化以前から関係者間へ発送されていた機能について「必須項目」として対応していただきたい。他機関に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			-	市の運用夫量につながるという気持ちはすごく同感できます。機関ごとの事務用ホミシステムカ、いろいろなかからの可能性は全くないことが理解できかる。市やこーイアウトするのはなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所側に、何名地と名称をシステムで印字することを追加と変更してください。 また、レイアウトとの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所と関係あります が、法律上、訪問リハビリテーション事業所のうちのはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須性を検討してみたい思います。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、該取り後にどこまで処理するのか、重要内容からは読み取れませんし、対象者の検索だけなら、発行履歴は特定するのか、受理登録や医療券発行までひろめるにさせる仕様が定まりません。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	-	上標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
川崎市	87.保護変更申請書（傷病届）様式第13号	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	該問看護要否意見書の受理登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプションのままだと なっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ該医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実績なし	なし		-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で該医療録などをの管理する場合、生活保護の該有の個人を特定する番号である、ケース番号、負番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードが印刷してしまうと、大量の帳票を一度録すると、システムがバーコードを読むのに、かなり時間を要します。システムがバーコードを読むのに、かなり時間を要します。システムがバーコードを読むのに、かなり時間を要します。

横須賀市	88.医療費否認見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するが一番良く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、事務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実装なし			-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の国有の個人情報であるケース番号、負担年日は帳票において、必ずもとをキー等で検索いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただいて欲しいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を検索し、読取り後どこまで処理するのか、要件が曖昧なままだと、何が理想的仕様なのか、保健登録や医療事務作業ですぐ行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
近江八幡市	88.医療費否認見書	帳票レイアウトに対する意見	稼働能力の有無	機能追加	項目追加して欲しい。	被保護者への就労指導を行う際に参考としているため。		実装なし			-	今後医療技術と健康管理の金額で給付される内容かと思いますが、要否意見書以外の方法で医療報告について取扱していただいない限り医療機関様者が「取扱に困る」が生じると考えていますが、標準化されこの医療機関様にご負担をおかけすることがないようにご対応のご検討を考えていただいたらです。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
鹿児島市	88.医療費否認見書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療要否意見書について、「一般」と「精神」の区別をできるようにしていただきたい。	標準化前は、医療要否意見書に「一般」「精神」を区別できるようにすることが標準化後区別できなくなった。医療要否意見書を確認する機会は、「一般」か「精神」か次第で違うため、どちらかが判別ができない状況となり、事務負担が増えてしまっている。		実装なし	なし	なし	-	医療法人の統計や毎年の監査資料にて、医療法人員数が一般と精神病に分けて報告する必要があり、医療者が一般メインのか、精神病メインなのかを判断して報告を行います。医療者設置時に一般か精神かを判断して入力するのですがその際に必要ないと考えます。要否意見書に基づいて医療者を設置するとなった場合、要否意見書の管理要員としてこの情報を引き継ぎます。機能面等については別途からの作業となります。機能面等については別途からの作業となります。必要性が高いと判断します。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	一貫市の標準事務支援業務の診療報酬の印字項目（レイアウト）及上の指定名称下の項目（医療機関区分で先心筋・疾病・調剤・訪問看護ステーションの4種類が印字されております。 また標準化前、「一般」「精神」を区別できるように「医療要否意見書」の「医療機関区分」の「表題」の項目で表示し、疾病・給付・その他の3種類が印字され医療要否意見書を確認する機会は保持されていると考えています。	医療要否意見書の診療報酬の印字項目（レイアウト）及上の指定名称下の項目（医療機関区分で先心筋・疾病・調剤・訪問看護ステーションの4種類が印字されております。 また標準化前、「一般」「精神」を区別できるように「医療要否意見書」の「医療機関区分」の「表題」の項目で表示し、疾病・給付・その他の3種類が印字され医療要否意見書を確認する機会は保持されていると考えています。
長崎県	88.医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	主要症状及び今後の診療見込	機能修正	・該当箇所の記入欄のスペースを大きくして欲しい。	・該当箇所の記入欄は医療要者の際に複数回の目を通す部分であり、文字が小さく、読めないとの意見が出ていたため。		実装なし			-	記入欄のスペースを広げる。	レイアウトの問題は、最終的にはベンダーだと思います。が、レイアウトとて実装範囲の狭さであることは否めません。	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
伊賀市	88.医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	傷病名又は部位	機能追加	記載欄が狭い	医療機関より書ききれないという意見がある。		実装なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
伊賀市	88.医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	新設	機能追加	就労の可否	18歳～64歳までの就労指導対象者の指導の参考にするため。		実装なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
伊賀市	88.医療要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	嘱託医の意見	機能修正	1：妥当 2：不妥当 3：本介協議 期間　等の記入欄　の必要性	嘱託医より意見書の預入した情報のみで記載・判断することが難度であると言う意見があるため。		実装なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
船橋市	89.精神病患人院要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	4ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送送された後のシステム入力時にケース番号が為れば容易になるため（送付書等は必須項目なので）、意見書がオプション項目なのは法令違反だと考える。	もちろん標準化以前から頂いていた機能について（ほぼ必須項目）として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば簡変）。	実装なし			-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の国有の個人情報であるケース番号、負担年日は帳票において、必ずもとをキー等で検索いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただいて欲しいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を検索し、読取り後どこまで処理するのか、要件が曖昧なままだと、何が理想的仕様なのか、保健登録や医療事務作業ですぐ行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
船橋市	89.精神病患人院要否意見書	帳票詳細要件に対する意見	3世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送送された後のシステム入力時にケース番号が為れば容易になるため（送付書等は必須項目なので）、意見書がオプション項目なのは法令違反だと考える。	もちろん標準化以前から頂いていた機能について（ほぼ必須項目）として対応していただきたい（他帳票に実装済みの項目であれば簡変）。	実装なし			-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の国有の個人情報であるケース番号、負担年日は帳票において、必ずもとをキー等で検索いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただいて欲しいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を検索し、読取り後どこまで処理するのか、要件が曖昧なままだと、何が理想的仕様なのか、保健登録や医療事務作業ですぐ行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
新潟県	89.精神病患人院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実装なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
川崎市	89.精神病患人院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	要否意見書の医療費は中国療養の発療事務においてケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードを実務効率化の観点からも必須である。オプションが足りないことで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療費発療事務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実装なし	なし		-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の国有の個人情報であるケース番号、負担年日は帳票において、必ずもとをキー等で検索いただきたいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を検索し、読取り後どこまで処理するのか、要件が曖昧なままだと、何が理想的仕様なのか、保健登録や医療事務作業ですぐ行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
横須賀市	89.精神病患人院要否意見書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するが一番良く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、事務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実装なし			-	システムから印刷した帳票を送達、提出いただき、システム内で回収登録などを行って管理する場合、生活保護の国有の個人情報であるケース番号、負担年日は帳票において、必ずもとをキー等で検索いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただいて欲しいです。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を検索し、読取り後どこまで処理するのか、要件が曖昧なままだと、何が理想的仕様なのか、保健登録や医療事務作業ですぐ行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
みやま市	90.生活保護法 医療要否意見書・給付券要否意見書送付書	帳票詳細要件に対する意見	傷病名又は部位	その他	・傷病名及び部位名、主要症状及び今後の診療見込みの欄が狭い	医療機関の医師より、記載欄が狭く、詳細な病状を記載したいが、記載がしにくくなったのでスペースを広げるよう改善要望がなされている。		実装なし			-	レイアウトの問題は、最終的にはベンダーだと思います。が、レイアウトとて実装範囲の狭さであることは否めません。		-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
みやま市	90.生活保護法 医療要否意見書・給付券要否意見書送付書	帳票詳細要件に対する意見	帳票（上部）	その他	医科と精神は別に要否意見書が出力されるようにしてほしい。	病の監査で、医科と精神の要否意見書の提出数の裏付が求められている為		実装なし			-	医療法人の統計や毎年の監査資料にて、医療法人員数が一般と精神病に分けて報告する必要があり、医療者が一般メインのか、精神病メインなのかを判断して報告を行います。医療者設置時に一般か精神かを判断して入力するのですがその際に必要ないと考えます。要否意見書に基づいて医療者を設置するとなった場合、要否意見書の管理要員としてこの情報を引き継ぎます。機能面等については別途からの作業となります。機能面等については別途からの作業となります。必要性が高いと判断します。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
新潟県	93.診療依頼書（入院外）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実装なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
新潟県	94.生活保護法医療費・調剤券	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な旨用を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	「印」を削除する。	実装なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kiso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	○	未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
船橋市	96.医療費請求書	帳票詳細要件に対する意見	12返送依頼の文言	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能とし、各システムベンダーにて早急に対応・改善できるよう示して欲しい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ送送された後のシステム入力時にケース番号が為れば容易になるため（送付書等は必須項目なので）、意見書がオプション項目なのは法令違反だと考える。 また、オンライン資格確認等の導入が進まない医療機関様等も多くもれる状況にあり、「返送する」が不得意にしていた、不都合が生じるのではないか。	印字の有無については実装時にお不知らせをもらうなどして、各自治体とベンダー間で運用に関した取り組みを行えるよう示すべきと考えます。また、導入済み医療者、未導入の医療者を含めて、オンライン資格確認の運用等を前提すると必要性が高いものかという点から、現状なりそれが変更できない業務と考える。ぜひ、厚労省にもご確認いただきたい。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	標準仕様書23版以降で、「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様となっておりますが、既存に組んでいる生活保護システムにて、「返送依頼の文言」を印字するための令和のアップデートでカスタマイズについて、可能な範囲でお問い合せていただきたいです。	ベンダー名：富士通Japan株式会社 令和のアップデートスケジュール：特に設問なし 標準仕様書23版まではそもそも帳票詳細要件に対応要づけられておらず、文言の「制限」は当然ながら「修正・変更」について対応不可」とされて1版での実装（運用：令和3年2月）に至ってます。
熊谷市	96.医療費請求書	帳票詳細要件に対する意見	医療費・調剤券の印刷時、送付書も含めて印刷できるようにしてほしい医療費・調剤券・送付書ひとつのPDFファイルにまとまってほしい	機能修正	医療費・調剤券の印刷時、送付書も含めて印刷できるようにしてほしい医療費・調剤券・送付書ひとつのPDFファイルにまとまってほしい	印刷をすると手間取て保存をしなくてはならないために不便。					-	標準化において、このような便利機能とされるものがすべて装備されていなければ標準になっていると考えます。システム導入して制限しているので効果を求めるのは当たり前だと思います。今回の改定でこの項目だけ追加するのではなく、このような機能の対応方針について、まとめて議論できる場があればいいと考えています。									石個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
長崎市	96.医療費請求書	帳票詳細要件に対する意見	12下記のとおり医療券を送付しますので、ご確認の上返送願います。という文言	機能修正	・該当箇所の文言は表示しない選択できるようにしてほしい。	・各福祉事務所では受領書の返送を求めていないが、医療機関から返送が必要かの問い合わせが絶えないため。		実装なし			-	実施要綱上の運用は、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要綱とは正しい帳票にいえる。ただし、制度化している実施機関が多いためこのような要綱なっている点を推奨する。オンライン資格確認の実施に伴い、本当に受領書の運用を継続する必要性があるのかという点から、現状なりそれが変更できない業務と考える。ぜひ、厚労省にもご確認いただきたい。									当すでに標準仕様で実現可能なため対応不要		
川崎市	96.医療費請求書	帳票レイアウトに対する意見	全体	実装区分変更	標準オプション帳票から実装必須帳票への変更	医療事務送付書は医療機関への要請送付業務にいて必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ該当件の発生などが想定され、市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。		実装なし	なし		-	一技術点検に、医療事務ではなく、各種要実務も同時にて検討します。送付書がなければのように対応することで一技術点検するのと、送付書が必要であるのと、どちらが、市民サービスの低下や個人情報の流出が想定されるかを検討しました。各種要実務が同時多発種した送付書の技術に関係いただきたい旨伝えておりますが、こちらについても、現行では、送付書は対外対象でも必須ないり仕様書にご変更いただきたく意見します。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
鹿児島市	96.医療費請求書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療費請求付書にオンライン資格確認対象者の判別できるサインを表示させるようにしていただきたい。表示できないことで医療機関・自治体の大きな事務負担となっているため対応を強く要望する。	標準化前は、医療費請求付書・受領書にオンライン資格確認対象者の判別できるサインが表示されていたが、標準化後表示されなくなった。 そのことで、医療機関からの対象者が医療費請求付書に載っていない理由（オンライン資格確認の対象者なのか）について電話での問い合わせが多くなり事務負担が大きく増えた。 ※現在は、基名等に表示されていないけれどオンライン対象者として運用していると、母手さん見出へ「ないの判断できないので、入数が多い場合は確認が困難		実装なし	なし	なし	-	標準化において、このような便利機能とされるものがすべて装備されていなければ標準になっていると考えます。システム導入して制限しているので効果を求めるのは当たり前だと思います。今回の改定でこの項目だけ追加するのではなく、このような機能の対応方針について、まとめて議論できる場があればいいと考えています。 加えて、オンライン資格確認については、医療機関で検討されたものを追記頂いた上で提示されますが、検討者ではほとんど協議が出てこずに、標準化と平行して進められていると思う。システムを作業とした各自治体を現状としているなど、国からも「協議や検討が必要」に考えます。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		
長崎市	96.医療費請求書	帳票レイアウトに対する意見	備考	機能追加	・要否意見書の発行がされている場合は、備考欄に「要否」と記すなど、要否意見書が送付されているか否かが分かるように示して欲しい。	・きちんと要否意見書が送付されているかについても医療券送付時の確認項目であり、記載がない場合チェックができないため。		実装なし			-	発送する医療機関につき1枚で医療券、各種要見書が何枚か記載した送付状の方法とも議携するなどと思います。現行では、この対策に何枚入っていたら、正解か否かで資料がありません。各団体がそれぞれ主張している内容をふしずつ反映するのではなく、提案した知で一番いいものを作成し、異何をもって送付作業が実施できるよう改善を求めます。									未標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見		

伊東市	96:医療費送付書	帳票レイアウトに対する意見	医療費・調剤費・介護費送付書・受領書	機能修正	給置上の給載人数が少ないため、より多くの人数を掲載できるようにしてもらいたい。	大量の人数分を送付する際何枚も枚数が必要となり面倒でしまうため。		実績なし																			
横須賀市	97:医療費受領書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	機能追加	ケース番号等の記載欄に「世帯員番号」を追加して欲しい。	医療費受領書到着後、審査棚に記載されていた内容（次月以降医療費不要・等）をもとにシステム入力をおこなっていが、長期療養については提示人で管理されているものであり、世帯員番号が入っていない事で、業務効率上支障が出ているため。		実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただいたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのかによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえで、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。								○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
近江八幡市	97:医療費受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷するようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印刷機能では印字項目として設定されていたため、現行の帳票では何も記入せず受領書を返送する医療機関が多数あり、確認作業に支障があるため。		実績なし			帳票にどこの医療機関宛てかをシステム入力があるにもかかわらず記載がないことが確認できません。場合によっては医法ガイドとなっがいます。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
能美島市	97:医療費受領書	帳票レイアウトに対する意見	現在なし	機能追加	医療費受領書にオンライン資格確認対象者の判別できるサインを表示させるように、いていただきたい。表示できないことが医療機関・自治体の大きな事務負担となっているため対応を強く要望する。	標準化前は、医療費送付書・受領書にオンライン資格確認対象者の判別できるサインが表示されていたが、標準化後表示されなくなった。 そのことで、医療機関からの対象者が医療費送付書に載っていない理由（オンライン資格確認の対象者なのかについて電話での問い合わせが多くなり事務負担が大きく増えた。）が現在は、通常薬に表示されていないうえオンライン対象者として案内しているが、特きフも見出べないと判断できないので、人数が多い場合は確認が困難		実績なし	別添シート：医療費受領書（標準化前）のとおり提供あり																	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	106:調剤券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12:返送依頼の文言	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能とし、各システム・ベンダーにて早急に対応・改善できるよう示してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については言及されていないため、印字状態がデフォルトになっていたっても、そのため、医療機関等からの問い合わせが増大し医療費の事務負担等に支障きたしており、帳票の見直し要望はされたばなりかったため。 また、ダン君実装済医療機関が対象の場合組の医療費をそも全文付しないため、「返送するもの」が存在しないため、不都合が生じるのではないか。	印字の有無については実装時に必ず判別できるように、各自治体とベンダーの間で運用に則した形で導入や変更を進めます。 ダン君実装済医療機関の場合、医療はパーコンのアップデートをしないと医療業務自治体の都合で、結局のところ「標準化」の定義が曖昧になりそうなのではないか。	実績なし			実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に確認で押印いただいたものを保管が求まることになっていても、現行の実務運用とは正しい帳票はいるも、たがに、有無ないも帳票機関が多いためこのような対応をとらないも無原でも、オンライン資格確認の実施に伴い、本市に受領書の運用を継続する事はあるのかどうかまも、結局しなければ変更せない事件考えるも、ゼロ、厚労省にご確認いただきたい。													○	6.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見	標準仕様書2.0版以降で「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様となっております。貴市に導入している生活保護システムのベンダーまと、ベンダーから説明を受けている今後のアップデートのスケジュールについて、可能な範囲でお問いさせていただきたいです。	ベンダー名：富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール：特に説明なし 標準仕様書2.0版まではそもそも帳票詳細要件にも定義づけされておらず、文言の「削除」「追加」などが「修正・変更」について「対応不可」とされて1.1版での実装（適用：令和4年2月）に至ってます。
熊谷市	106:調剤券送付書	帳票レイアウトに対する意見	システム印字項目	機能修正	返送依頼の文言を削除してほしい。（医療券等も同様）	福祉事務所側の受領書発行の負担と医療機関側の受領書返送および郵送代の負担を軽減するため。		実績なし			実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に確認で押印いただいたものを保管が求まることになっていても、現行の実務運用とは正しい帳票はいるも、たがに、有無ないも帳票機関が多いためこのような対応をとらないも無原でも、オンライン資格確認の実施に伴い、本市に受領書の運用を継続する事はあるのかどうかまも、結局しなければ変更せない事件考えるも、ゼロ、厚労省にご確認いただきたい。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
長崎県	106:調剤券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12下記のとおり調剤券を送付しますので、ご確認のと送点願います。という文言	機能修正	・該当箇所の文言は表示しないよう選択できるようにしてほしい。	・当福祉事務所では受領書の返送を求めていないが、薬局から返送が必要かとの問い合わせが絶えないため。		実績なし			実施要領上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に確認で押印いただいたものを保管が求まることになっていても、現行の実務運用とは正しい帳票はいるも、たがに、有無ないも帳票機関が多いためこのような対応をとらないも無原でも、オンライン資格確認の実施に伴い、本市に受領書の運用を継続する事はあるのかどうかまも、結局しなければ変更せない事件考えるも、ゼロ、厚労省にご確認いただきたい。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
川崎市	106:調剤券送付書	帳票レイアウトに対する意見	全体	実装区分変更	標準オプション帳票から実装必須帳票への変更	調剤券送付事務は医療機関への重複送付事故について必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、法人ケセリ対応は調剤券の発生ないが原因さが。市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。		実績なし	なし		一括発送時に、1つの調剤薬局に調剤券が何枚封入されるかが正解が全確認して発送します。送付漏がなければ必ずかりまとめて一括発送するのかっうなでは。必須化に賛成します。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
東大阪市	106:調剤券送付書	帳票レイアウトに対する意見	全体	機能追加	発送する調剤薬局につき1枚で調剤券が何枚かを記載した送付状の出話をご検討いただきたい旨伝えておりますが、こちらについても、現行では、送付書と送付状が基べて必須化という仕様書にご変更いただきたく要望します。																					○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
兵庫県	107:調剤券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名	機能追加	「指定医療機関名」を印字できるようにしてほしい。	医療機関名を手書きで記入しており業務に支障をきたすため。	医療機関名を印字できるようにする	実績なし			どこの医療機関宛てかをシステム入力するにもかかわらずシステムにご記載がないことについて帳票は意図があるのなら記載えていただきたいこの点まずは該当者にもつながる可能性があります。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。													○	当ずでに標準仕様で実現可能なため対応不要		
近江八幡市	107:調剤券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷するようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印刷機能では印字項目として設定されていたため、現行の帳票では何も記入せず受領書を返送する医療機関が多数あり、確認作業に支障があるため。		実績なし			どこの医療機関宛てかをシステム入力するにもかかわらずシステムにご記載がないことについて帳票は意図があるのなら記載えていただきたいこの点まずは該当者にもつながる可能性があります。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票詳細要件に対する意見	該当箇所なし	機能追加	送付先医療機関名称・医療機関コードの追加をしてほしい。	・基本的に本票受書は保険書が医療機関へ持参することを前提に仕様を決めていると思うが、施設入所者や在宅でも要支援・要介護等に為って は持参することが難しいケースがあり、本市では各医療機関へ郵送している。その際に該当入手ロ（の。受領側医療機関として入手出来ないと困っているため、医療機関名称・医療機関コードは追加が必要と考えている。	もちろん標準化以前から搭載されていた機能については、ぜひ必須項目として対応したいただきたい！他帳票に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			帳票にどこの医療機関宛てかをシステム入力があるにもかかわらず記載がないことが確認できません。場合によっては医法ガイドとなっがいます。医療機関名と医療機関コードを印字できるように検討いただきたいです。													○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票詳細要件に対する意見	27:ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ返送されたあのシステム入力時に世帯員番号があれば記載になるため（送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が生じる）。	もちろん標準化以前から搭載されていた機能については、ぜひ必須項目として対応したいただきたい！他帳票に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票詳細要件に対する意見	28:世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ返送されたあのシステム入力時に世帯員番号があれば記載になるため（送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が生じる）。	もちろん標準化以前から搭載されていた機能については、ぜひ必須項目として対応したいただきたい！他帳票に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
葛飾区	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票レイアウトに対する意見	所要経費概算見積（取扱業者記載欄）	誤記・整合性	治療材料費内の科線の位置に誤りがあるため、修正をお願いいたします。 理由として、本来は合計欄のみを消すべきところ、科線が（本人分）および（本人・療養）欄にまたがっているため見にくいです。また、合計欄のみが消えるように修正をお願いいたします。	移動されないが「購入」および「貸与・修理」欄を記入しなくてもいと誤解を招き、業務に支障が出るため。	科線を下に移動し、合計欄のみが消えるようにする。	実績なし	提供有		ズレだと思いますが、同じ意見で修正をお願いしたいです。													○	3.明らかな誤記による修正意見		
川崎市	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	給付要否意見書の受理登録や医療券の発券業務においてケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実績なし	なし		システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関しても、大量の帳票登録を登録するうえで、誤認定なく管理していくのには必須と考えます。システム内で団体登録した帳票であれば、より効率よく団体登録できるものが応用するとセンスカ印字するメリットも発揮できると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。								○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	109:医療要否意見書（所要経費報酬見積書）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を「必須」として欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。								○	4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	113:給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票詳細要件に対する意見	3:ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ返送されたあのシステム入力時にケース番号があれば記載になるため（送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が生じる）。	もちろん標準化以前から搭載されていた機能については、ぜひ必須項目として対応したいただきたい！他帳票に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
船橋市	113:給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票詳細要件に対する意見	4:世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。福祉事務所へ返送されたあのシステム入力時に世帯員番号があれば記載になるため（送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が生じる）。	もちろん標準化以前から搭載されていた機能については、ぜひ必須項目として対応したいただきたい！他帳票に実装済みの項目であれば簡単。	実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
川崎市	113:給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	給付要否意見書の受理登録や医療券の発券業務においてケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション対応となっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		実績なし	なし		システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関しても、大量の帳票登録を登録するうえで、誤認定なく管理していくのには必須と考えます。システム内で団体登録した帳票であれば、より効率よく団体登録できるものが応用するとセンスカ印字するメリットも発揮できると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	113:給付要否意見書（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件を「必須」として欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については「必須」を希望する。		実績なし			システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で団体登録などを含めて管理する場合、生活保護の国有の個人を特定する番号である、ケース番号、世帯番号は帳票において、必須とすることを今一度ご検討いただきたいです。 バーコード印字に関しても、大量の帳票登録を登録するうえで、誤認定なく管理していくのには必須と考えます。システム内で団体登録した帳票であれば、より効率よく団体登録できるものが応用するとセンスカ印字するメリットも発揮できると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、直送後の対象者確認や帳票に使用する項目として、必須化を検討していただいます。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にどこまで処理するのか、業務内容からは読み取れますが、対象者の検索だけなのか、無何種類を特定するのか、受領登録や医療費発行まで行うのによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているという点を考慮していただきたい。									4.標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

船橋市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票詳細要件に対する意見	3ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装しては い。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無に ついてはオプション項目とされている。現在事務所へ返送さ れた後のシステム入力時にケース番号がありえ容易になるた めか(送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目 なのは違和感が生じる)。	もともと標準化は前から提 唱されていた機能について(ぜ ひ必須項目として対応し ていただきたい)他帳票に 実装済みの項目であれば 簡単。	実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必 ずそろえた形で一度に解釈いただけたらです。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じて いるという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
船橋市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票詳細要件に対する意見	4世帯負番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装しては い。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無に ついてはオプション項目とされている。現在事務所へ返送さ れた後のシステム入力時に世帯負番号がありえ容易になるた めか(送付書等は必須項目なのに、意見書がオプション項 目なのは違和感が生じる)。	もともと標準化は前から提 唱されていた機能について(ぜ ひ必須項目として対応し ていただきたい)他帳票に 実装済みの項目であれば 簡単。	実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じて いるという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
川崎市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯負番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	施術者区要見書の受領登録や医療券の発券業務において ケース番号、世帯負番号及び二次元コード・バーコードは重 要効率化の観点から必須である。オプション対応となっていい ることで、導入できない可能性が高い。導入できなければ医 療券発券業務において多大な時間を浪費し、市民サー ビスに影響が出る可能性が高いため。		実績なし	なし		-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。 バーコード印字に関しても、大量の帳票を回収登録するうえで、 誤認識や管理ていたのミスは必須と考えます。システム内部 は必ずしも実際であれば、より効率よく回収登録するためのデ ルなどをとってシステム印字するのッが実現できると考えます。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じて いるという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯負番号	実装区分変更	ケース番号、世帯負番号、二次元コード・バーコード の実装要件を'必須'に変更して欲しい。	要否意見書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等 を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバー コードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに 取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出て いるため、本件については'必須'と希望する。		実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。 バーコード印字に関しても、大量の帳票を回収登録するうえで、 誤認識や管理ていたのミスは必須と考えます。システム内部 は必ずしも実際であれば、より効率よく回収登録するためのデ ルなどをとってシステム印字するのッが実現できると考えます。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じて いるという点を考慮していただきたい。	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	115.施術券(あん摩・マッサージ)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯負番号	実装区分変更	ケース番号、世帯負番号、二次元コード・バーコード の実装要件を'必須'に変更して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等 を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバー コードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに 取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出て いるため、本件については'必須'と希望する。		実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。 バーコードについては、発行した帳票について請求が来ている 状況を登録をすべきである場合は必要だと考えるが、支払するだけ という考え方なのであれば重要性はな いと考えています。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	115.施術券(あん摩・マッサージ)	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい(社印・代表者印を押 印するためのもの)。 また、指定施術者住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲 しい。	請求明細書の会計支出上、社印等の押印がないと会計処 理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に 連絡先の記載がなく、相談窓口がわからない状況であり、業務に支障が出 ていたため。	実績なし			-	柔道整復には電話番号欄があるので、電話番号欄を設 けていただきたいのは同じ意見です。また、この件につい ては、厚生労働省で様式の変更をご検討いただきたい です。システムロ印字する必要性は薄いかもしれません。	-	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	116.施術券及び施術報酬請求明細書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯負番号	実装区分変更	ケース番号、世帯負番号、二次元コード・バーコード の実装要件を'必須'に変更して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等 を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバー コードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに 取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出て いるため、本件については'必須'と希望する。		実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。 バーコードについては、発行した帳票について請求が来ている 状況を登録をすべきである場合は必要だと考えるが、支払するだけ という考え方なのであれば重要性はな いと考えています。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	116.施術券及び施術報酬請求明細書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい(社印・代表者印を押印するためのもの)。	請求明細書の会計支出上、社印等の押印がないと会計処 理ができず、業務効率上支障が出ているため。	実績なし			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	117.施術券及び施術報酬請求明細書(はり・きゅう)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯負番号	実装区分変更	ケース番号、世帯負番号、二次元コード・バーコード の実装要件を'必須'に変更して欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等 を使用して検索するのが一番速く、正確である。またバー コードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに 取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出て いるため、本件については'必須'と希望する。		実績なし			-	システムから印刷した帳票を返送、提出いただき、システム内で 回収登録などをして管理する場合、生活保護の関有の個人特性 (ケース番号)である、ケース番号、負番号は全帳票において、必ず そろえた形で一度に解釈いただけたらです。 バーコードについては、発行した帳票について請求が来ている 状況を登録をすべきである場合は必要だと考えるが、支払するだけ という考え方なのであれば重要性はな いと考えています。	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横須賀市	117.施術券及び施術報酬請求明細書(はり・きゅう)	帳票レイアウトに対する意見	住所 はり・きゅう師 氏名	機能追加	いわゆる'印'の文字を追加して欲しい(社印・代表者印を押印するためのもの)。 また、はい・きゅう師住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	請求明細書の会計支出上、社印等の押印がないと会計処 理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に 連絡先の記載がなく、相談窓口がわからない状況であり、業務に支障が出 ていたため。	実績なし			-	柔道整復には電話番号欄があるので、電話番号欄を設 けていただきたいのは同じ意見です。また、この件につい ては、厚生労働省で様式の変更をご検討いただきたい です。システムロ印字する必要性は薄いかもしれません。	-	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
富士通Japan(株)	128.ジェネリック通知書		全体	機能削除	本帳票の出力はレセプト管理システムでの対応とし ていただきたい。	ジェネリック情報をレセプト管理システムにて管理しているの であれば、わざわざ生活保護システムにデータを取り込んで 出力するよりも、レセプト管理システムにて出力する方が効率 的だと考えるため、削除いただきたい。 また、機能・帳票要件に実装区分が必須で同帳票を出力で きることという要件があるので、そもちろんについても見直しいただきたい。		実績なし			-	生活保護業務における、被保護者への通知には担当ケースの印字 が必須と考えています が、レセプト管理システムでは担当者の管 理権限がありません。また、レセプト管理システムにはたかまえ ばレセプト保存するための検索機能データ容量乏しいために、 最新の被保護世帯情報が保持されていないなど、制限等があ り、 活動者の原因となります。 この項目にかぎりませんが、情報が足り必要な情報に不足があ るんだ!!!管理システムロ!!!でできたらは生活保護業務において極めてよりしっかり考えています。	-	-	-	-	-	-	-	○	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
新潟県	136.生活保護法介護券	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほし い。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/kisekakaku/kisei/imprint/index.html	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
船橋市	138.生活保護法介護券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12返送依頼の文言	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能と、各システムベンダーにて早急に対応・改善できるよう示してほしい。	・本市では、Ver1.1時の帳票で実装しており、印字の有無に ついては選択されていないため、印字仕様がデフォルトに なってしまっている。そのため、医療機関等からの問い合わ せが増大し業務者の負担増及び誤った対応を生んでおり、 業務の支障し必要以上がでたりなかったため。 また、ダン資実装済医療機関が対象の場合給の医療券をそ もそも交付しないため、「返送する」が存在しないため、 不都合が生じるのではないか。	印字の有無については実 装時に必ず制御できるよう に、各自治体ベンダーが 要件で選択に対した形で導 入できる形が望ましいと考 える。また、導入済みの場 合、早急にバージョンアップ ができるように、いない後発 実装自治体との差が生じて、結局のところ「標準化」 の意義が損ねてしまうのではないか。	実績なし			-	実施要項との運用では、受領書を送付し、受領印を本 人に病院で押印いただいたものを病院が返送することに なっている。現行の実施要項とは正しい帳票だ。い える。ただし、制限もしくは実施機関が多いためのような 意見などついては推奨する。本当に受信書の運用を継 続する必要性があるかという点から、検討しなければ 変更できない事柄と考える。ぜひ、厚労省にご確認い ただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	○	6個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見	標準仕様書2段目誤て、「返送依頼の文言」については、印字編集条件において、印字有無を選択できる仕様としておりますが、貴市に導入している生活保護システムのベンダー名と、ベンダーから説明を受けている今後のアップデートのスケジュールについて、可能な範囲でお問い合せていただきたいです。	ベンダー名:富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール:特に説明なし 標準仕様書2段目については もともと帳票詳細要件に支義づけされており、文言の「削除」は当然ながら「修正」変更について「対応不可」とされて1年での実装(諸用:令和8年2月)に至っています。
近江八幡市	139.介護券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷するようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印機能では印字項目として 設定されていたため、現行の帳票では何も記入せず受領書 を渡すも医療機関が多数あり、確認作業に支障があるこ ため。		実績なし			-	どこの医療機関用でかをシステム入力するにもかかわら ず、システムに記載がないことについて現場な意図があ るのならば教えていただきたい。このままでは現法的に もつながる可能性があります。介護機関名と介護事業書コードを印字できるように検討いただきたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	弦すでに標準仕様で実現可能なため対応不要		
草津市	145.生活保護費支給通知書	帳票詳細要件に対する意見	その他	機能追加	・宛先郵便番号、宛先住所、宛先氏名、支給保護費 合計金額等をwordファイル等でデータ出力ができるよ うにしてほしい。	・標準化システムでは、現在記の帳票がないことから、別 途、現在は手作業でおこあたり、現在は直接入力をしている 状況である。全記項目が加工可能なデータとして出力できる ことで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実績なし	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
新潟県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	ID	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほし い。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必 要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたい です。	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
春日井市	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題(文書件名)の左記部分(文書左上 に)、封あき封筒入後でも確認できるよう)に移 動してほしい。	当該文書に際し、印刷、封入、発送を業務委託しており、 個々に送付する複数文書を同会管理するうえで必須となる ため。		実績なし			-	-	ケース番号・世帯負番号は、返送後の対象者確認や検索に使用する項 目として、必須化を検討しておりました。 一方、二次元コード・バーコードについては、何を格納し、読取り後にど こで処理するのか、意見内容からは読み取れません。内容をの検索 だけなら、身代理登録予定するのか、受信登録や医療券発行まで行 うためによって仕様が変わります。 この点を明確にしたうえ、必須とする帳票や機能の範囲を決める必要が あると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
宮城県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	電子公印	機能修正	・電子公印が印字されない。	・京口支給が必要な被保護世帯宛てに交付する必要がある が、電子公印が印字されない。		実績なし	別添のとおり提供あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
草津市	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	その他	機能追加	・宛先郵便番号、宛先住所、宛先氏名、支給保護費 合計金額等をwordファイル等でデータ出力ができるよ うにしてほしい。	・標準化システムでは、現在記の帳票がないことから、別 途、現在は手作業でおこあたり、現在は直接入力をしている 状況である。全記項目が加工可能なデータとして出力できる ことで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実績なし	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		
横浜市	150.納入通知書(納付書(カクジ))	帳票レイアウトに対する意見	用紙サイズ	その他	・帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	・仕様書において「上端から4mm」「下端から20mm」「右端から5mm」といった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの直標系で解釈すべきかが明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を参考値として提示いただけると、ベンダ間の解釈差を抑止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。		実績なし			-	本市があ!!!直系とめ、同一の現出となりますが、 ・仕様書において「上端から4mm」「下端から20mm」「右端から5mm」といった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの直標系で解釈すべきかが明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を参考値として提示いただけると、ベンダ間の解釈差を抑止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複 数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加 するべきか判断が難しい意見		

横浜市	150.納入通知書（納付書）（マル公）	帳票レイアウトに対する意見	用紙サイズ	その他	・帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	・仕様書において「上端から6mm」「下端から50mm」「右端から25mm」はいった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定などの連續表で解釈すべきかが明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダーごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ（例：A4縦等）または計算範囲を参考値として提供いただけると、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。		実績なし			本件は条件を重ねた、的一の指摘かと存ますが、 ・仕様書において「上端から6mm」「下端から6mm」「右端から25mm」はいった位置指定が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定などの連續表で解釈すべきかが明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダーごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ（例：A4縦等）または計算範囲を参考値として提供いただけると、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before	before

【回答要件】その他

特定の機能の開発に関了することができない事等をしめすような制約事項等があればふくめ、下記に具体的に記入ください。
（特定の機能の開発に関了する事ができない、又は、他システムの設計変更によって対応可能かつ、
変更が少ない場合は記載不要です。

【回答要件】その他																												
										事業比重度と判断した理由・根拠 （当該要素について、重要と判断した理由や根拠を具体的に記ください。）																
【回答要件】必須 （必須／任意）	【回答要件】カテゴリ （カテゴリ）	【回答要件】分類 （分類）	【回答要件】分類詳細 （分類詳細）	【1／2】業務内容 （業務内容）	【1／2】業務内容補足・詳細 （業務内容補足・詳細）	【1／2】関係者 （関係者）	【1／2】関係者補足・詳細 （関係者補足・詳細）	【1／2】関係者比率 （関係者比率）	【1／2】業務比重・比率・理由等 （業務比重・比率・理由等）	横浜市営業	東大阪市営業	新潟県営業	横須賀市営業	中野区営業	豊橋市営業	武蔵野市営業	柏市営業	仙台市営業	静岡県営業	【1／2】現行の他ベンダーの主な業務システムの現在の取り組み状況 （現行の主な業務システムの現在の取り組み状況）	業務内容	【1／2】ベンダーへの主な要望事項	【1／2】ベンダーへの主な要望事項（カテゴリ分け）
必須	その他	ハブ	機能連携	業務内容一覧等の提出を求められた。（各自で不足の部分を補完） 【ご参考資料】本自治体の業務を理解していない方、業務等を理解していない方、システムを理解していない方、システムを理解していない方、システムを